

## 久喜市教育委員会令和5年11月定例会

開催月日 令和5年11月21日（火曜日）  
開催場所 久喜市立学校給食センター 研修室  
開会時刻 午前10時00分  
閉会時刻 午前10時49分

### 久喜市教育委員会令和5年11月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名  
書記の指名  
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告  
ア 久喜市教育委員会事務局職員の人事について  
イ 令和5年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取について  
ウ 器物破損事故による損害賠償の額を定めることについて  
〔追加項目〕  
エ 久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議への回答について  
オ 久喜市学校給食審議会の答申について
- 第 4 議事  
議案第69号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和4年度対象）について
- 第 5 その他  
次回定例会について
- 配布資料 議案書、教育長報告、教育長追加報告  
会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫  
委員 山 中 大 吾  
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子  
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆  
教育部副部長 斧 田 直 樹  
参事兼指導課長 飯 野 純 子  
生涯学習課主幹 野間口 研 道  
教育総務課長 甲 田 栄 二  
学務課主幹 志 村 圭 介  
学校給食課長 小 林 喜 則  
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁  
文化財保護課長 堀 内 謙 一  
生涯学習課係長 長谷川 智 子

教育総務課

係長 相 園 浩 一  
担当主査 関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午前10時00分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆様、おはようございます。秋の深まりを実感するこの頃ですけれども、今市内の小・中学校では研究委嘱をされた学校による課題解決に向けた研究発表が行われています。その際、研究紀要や学習指導案などをタブレット配信しておりまして、紙を使用しないこととしております。

GIGAスクール構想も3年目となり、本市では次のステージに向かってICTの活用を進化させていることから、全国からも注目され、教育関係者のみならず、多くの市議会、県議会の皆様の視察が相次いでおります。

また、校舎の老朽化に伴う外壁落下等の問題につきましては、児童生徒、保護者、地域の皆様にご心配をおかけしていますことをおわび申し上げます。安全を第一に、対応を急いでおりますことを報告させていただきます。

今回の定例教育委員会も、先月同様、教育委員の皆様により教育現場をご理解いただくため、学校給食センターを会場とさせていただきました。会議後には、包括連携協定を締結しております女子栄養大学と共同開発した献立を試食していただく予定でございます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和5年11月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、当初議案1件、教育長報告3件を予定しておりましたが、教育長報告2件の追加がありますことから、本日の日程にこれを追加したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

それでは、教育長報告エ、久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議への回答について及び教育長報告オ、久喜市学校給食審議会の答申についてを本日の日程に追加し、ご報告させていただきたいと存じます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告アにつきましては人事案件でありますことから、教育長報告イからエにつきましては審議・検討等情報でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告アからエにつきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和5年10月24日に開催いたしました令和5年10月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様方のお手元に配付したとおりでございます。お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからオの5件でございます。

教育長報告アからエにつきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時04分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告アにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長を除く事務局職員につきましては退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） それでは、ア、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

〔非公開案件につき省略〕

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時08分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 イ

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、令和5年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） それでは、教育長報告イ、令和5年度久喜市一般会計補正予算（第6号）（案）に係る意見聴取につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算案につきましては、久喜市議会令和5年11月定例会議に提案されるものでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育費に係る部分につきまして11月1日付で梅田市長より意見聴取の諮問があり、回答期限が11月15日となっておりますことから、教育長専決にて原案に同意する旨、答申させていただいたものでございます。

それでは、補正予算案の内容につきまして、各担当課長よりご説明申し上げます。

初めに、教育総務課所管部分についてご説明申し上げます。お配りしております別冊資料の令和5年度久喜市一般会計補正予算（第6号）の38、39ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、事業名2、小学校維持管理事業、補正額6,111万6,000円の増額、うち教育総務課所管分は5,880万8,000円でございます。内訳でございますが、10節需用費20万円の増額、12節委託料1,083万4,000円の増額、14

節工事請負費 4,777 万 4,000 円の増額でございます。

内容といたしましては、需用費は市内小・中学校整備のためとして受領いたしました寄附金 30 万円のうち 20 万円を修繕料に計上したものでございます。

委託料は、栗橋南小学校の空調設備等設置工事の施工監理を行うための業務委託料、また本町小学校、青葉小学校、久喜北小学校、菖蒲小学校、小林小学校、三箇小学校、栢間小学校、栗橋小学校、8 校分の防火シャッターの老朽化及び既存不適格に対する改修工事の設計及び青葉小学校の放送設備改修工事の設計を行うための業務委託料でございます。

工事請負費は、栗橋南小学校空調設備等設置工事及び市内小・中学校における建築基準法第 12 条及び消防法第 17 条の 3 の 3 に基づく点検結果の指摘事項を解消するための緊急修繕に係る費用でございます。

続きまして、40、41 ページをお開きください。10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、事業名 2、中学校維持管理事業、補正額 3,597 万 3,000 円の増額でございます。内訳でございますが、10 節需用費 10 万円の増額、12 節委託料 216 万 8,000 円の増額、14 節工事請負費 3,370 万 5,000 円の増額でございます。

内容といたしましては、需用費は小学校維持管理事業と同様に、寄附金 30 万円のうち 10 万円を修繕料に計上したものでございます。

委託料は、久喜中学校及び鷲宮東中学校の空調設備等設置工事の施工監理を行うための業務委託料及び久喜中学校の防火シャッターの既存不適格に対する改修工事の設計を行うための業務委託料でございます。

工事請負費は、久喜中学校及び鷲宮東中学校の空調設備等設置工事及び市内中学校における建築基準法第 12 条及び消防法第 17 条の 3 の 3 に基づく点検結果の指摘事項を解消するための緊急修繕に係る費用でございます。

続きまして、3 目学校建設費、事業名 3、中学校屋内運動場空調設備整備事業、補正額 1,980 万円の皆増でございます。内訳でございますが、12 節委託料 1,980 万円の皆増でございます。内容といたしましては、市内中学校 10 校の屋内運動場に空調設備を整備するための設計業務委託料でございます。こちらの設計業務につきましては、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて実施する予定でございまして、予算書の 7 ページにありますとおり、令和 5、6 年度分として債務負担行為の補正を 4,620 万円計上してございまして、合計いたしますと 6,600 万円となっております。

以上が補正予算案の教育総務課所管分の概要でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 学務課主幹。

○学務課主幹（志村圭介） それでは、教育長報告イのうち、学務課の所管部分につきましてご説明いたします。

補正予算書の 38 ページ、39 ページをお開きください。10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、事業番号 7、小・中学校就学事務事業 14 万 5,000 円の増でございます。

こちらは川口市の夜間中学校である川口市立芝西中学校陽春分校に対する久喜市分の負担金でございます。当初予算編成時には、同校に就学する生徒の予定はありませんでしたが、その後入学希望者が現れ、令和5年度から久喜市在住の生徒が1名通学しておりますことから、今回補正するものでございます。

続きまして、事業番号12、(仮称)久喜市立鷺宮義務教育学校開校準備事業6,075万7,000円の増でございます。こちらは、鷺宮西中学校の位置に設置いたします義務教育学校の学校用地を拡張するための土地購入費でございます。令和5年9月に実施した土地鑑定評価により、購入予定地の評価額が確定いたしましたことから、今回補正をするものでございます。

続きまして、3目教育指導費、事業番号7、児童生徒安全事業23万7,000円の増でございます。こちらは、遊具の安全点検の結果、栗橋南小学校の高学年用鉄棒について、設置し直す必要が生じたことから、その設置費用について今回補正するものでございます。

続きまして、一番下になりますが、2項小学校費、2目教育振興費、事業番号3、小学校要・準要保護児童就学援助事業4万円の増でございます。こちらは、当初予算編成時の見込み人数と比べ、修学旅行費について対象人数が3名増加したことなどから、不足分について補正するものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。事業番号4、小学校特別支援教育就学奨励事業76万7,000円の増でございます。こちらは当初予算編成時の見込み人数と比べ、学用品費等購入費について対象人数が21名増加したことなどから、不足分について補正するものでございます。

続きまして、3項中学校費、2目教育振興費、事業番号3、中学校要・準要保護生徒就学援助事業1万9,000円の増及び事業番号4、中学校特別支援教育就学奨励事業79万2,000円の増でございます。こちらは、いずれも同名の小学校の事業と同様の理由により補正をするものでございます。

学務課からは以上でございます。

○教育長(柿沼光夫) 指導課長。

○参事兼指導課長(飯野純子) 指導課所管分についてご説明いたします。

予算書16ページを御覧ください。歳入でございます。14款国庫支出金、3項委託金、3目教育費委託金、1節教育総務費委託金のうち、1、GIGAスクールにおける学びの充実事業委託金、補正額32万6,000円増でございます。リーディングDX事業を推進するためのGIGAスクールにおける学びの充実事業委託金の申請により金額を増額するもので、補助率10分の10です。

次に、歳出でございます。予算書38ページを御覧ください。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、9、教職員研修事業、補正額32万6,000円の増でございます。GIGAスクールにおける学びの充実事業委託金を充当し、生成AIに関する実践に取り組むための費用を増額したものです。

続きまして、15、小・中学校指導書等整備事業、補正額 30 万 4,000 円の増でございます。令和 6 年度使用教科書の改訂に伴い、令和 6 年 4 月から使用する小学校の指導者用教科書を購入するため、増額をするものです。

続きまして、17、共同オンライン分教室事業、補正額 29 万 2,000 円の増でございます。不登校児童生徒を支援するため、学校を想定したメタバース環境を整備するため増額をするものです。

続きまして、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、3、情報教育機器維持管理事業、補正額 1,088 万円の増でございます。令和 5 年 8 月に採択された令和 6 年度使用の教科書の改訂に伴い、令和 6 年 4 月から使用する指導者用デジタル教科書を整備するため、そのライセンス使用料を増額するものです。

指導課からは以上です。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（野間口研道） 続きまして、生涯学習課でございます。

お手元の補正予算書 7 ページをお開きください。初めに、いきいき活動センターしずか館安全対策用器具借上でございます。令和 6 年 3 月のいきいき活動センターしずか館会議室及び体育館の貸出し休止から解体工事までの間、建物周辺に安全対策用の囲いを設置するため、債務負担行為を設定するものです。期間につきましては、令和 5 年度から令和 6 年度まで、限度額につきましては 94 万 5,000 円とするものでございます。

これに関連いたしまして、補正予算書 40 ページから 41 ページをお開きください。10 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育費、事業番号 11、いきいき活動センターしずか館解体事業でございます。先ほどの債務負担行為の説明と内容が一部重複いたしますが、いきいき活動センターしずか館の貸出し休止から解体工事までの間、建物周辺に安全対策用の囲いを設置するために必要となる網フェンス等のレンタルに係る器具借上料 25 万 2,000 円のほか、いきいき活動センターしずか館の解体に先立ち必要となる建材の石綿含有調査に係る委託料 172 万 7,000 円などを計上しております。なお、解体工事でございますが、令和 7 年 4 月からの施工を予定しております。

続きまして、また 7 ページにお戻りいただきまして、図書館管理運営業務委託でございます。教育委員会 10 月定例会議においてご議決いただきました指定管理者の指定に関連いたしまして、指定管理者に図書館管理運営業務を委託するため、債務負担行為を設定するものです。期間につきましては、令和 5 年度から令和 10 年度まで、限度額につきましては指定管理者との協定による額とするものでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、2 点ほどお伺いいたします。

予算書の 39 ページ、41 ページの小・中学校費、維持管理事業のそれぞれ 14 節の工事

請負費に緊急建築設備・防火設備・消防設備改修工事とありますが、それぞれ小・中学校の学校数と、工期はどの程度を予定しているのか伺います。

もう1点ですが、41ページの3項中学校費、3、学校建設費に中学校屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託料として中学校10校分ということですが、今後小学校については空調を予定しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） 小学校費、中学校費ともになのですが、緊急工事ということで、建築設備・防火設備・消防設備、細かいものから多岐にわたっており、ほぼ全ての学校に指摘がございまして、かなり膨大な数でございます。

工期につきまして、防火シャッターは今回設計で、来年度工事を予定しておりますが、緊急工事につきましては年度内を目標に考えてございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、かなりの数がございまして、それぞれの必要な金額については概算で計上させていただいている関係がございまして、実際現場に入って状況を見て、場合によっては年度をまたいでしまうこともあろうと思います。こういった設備でございますので、できるだけ早く対応していきたいというように考えてございます。

次に、エアコンについてでございます。まず中学校を10校ということで、市長の英断で取り組むわけでございますが、緊急防災・減災対策債という有利な財源が、令和7年度までに工事を完成する必要があるということがあり、中学校10校について急ぎ着手しようということで進めております。小学校につきましては、未定ではあるのですが、教育委員会の希望といたしましては、中学校のように一気に10校というわけにはいかないかもしれないかもしれませんが、少しずつでも設置していきたいと思っております。今後調整してまいりたいというように考えております。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 小・中一貫校の用地の評価額が出て、金額が決まったということで、分かれば良いのですが、評価額が坪単価幾らで、何坪買い上げたのかをお教え願えればと思います。

○教育長（柿沼光夫） 学務課主幹。

○学務課主幹（志村圭介） 単価につきましては、平米単価で1万5,300円でございます。

面積についても平米となりますが、3,972平米の土地を購入予定です。

○委員（山中大吾） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、器物破損事故による損害賠償の額を定めることについての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 器物破損事故における損害賠償の額を定めることについてご説明いたします。

内容につきましては、自動車事故における損害賠償の関係でございます。損害賠償額は、59万5,640円でございます。

事故の概要でございますが、令和5年8月17日午後0時58分頃、久喜市六万部地内の十字路において、職員が公用車で直進していたところ、向かって右側から走行してきた乗用車と衝突し、双方の車両が破損したとともに、双方の運転者、同乗者が負傷したものでございます。相手方との交渉の結果、物損分につきましては損害額59万5,640円を払うことで示談が成立する見込みとなったことから、今回定例会にて報告させていただくものでございます。

なお、人身分につきましては、相手方の治療に時間を要することから、今後改めて上程させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） けがの程度は、どのような状態だったのですか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 相手方については、お二人いらっしゃって、現在も通院をしていると聞いておりますが、保険会社が入ったの対応となっておりますので、詳しい状況が全て把握できているものではございません。職員については、現在元気に出勤しております。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 エ

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、エ、久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議への回答についての報告でございます。

報告の内容については、学務課主幹よりご説明いたします。

学務課主幹。

○学務課主幹（志村圭介） それでは、教育長報告エについてご説明いたします。

恐れ入りますが、教育長追加報告の1ページを御覧いただきたいと存じます。

令和5年10月24日に開催された久喜市教育委員会10月定例会におきまして、議案第65号として議決をいただきました久喜市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する協議について、10月31日付で市長部局に対し協議書を提出いたしましたところ、11月15日付で協議内容に異議はない旨の回答がありましたので、ご報告をするものです。

なお、市立幼稚園の担当課である学務課におきまして、引き続き関係課と協議を行い、事務引継ぎや調整、必要な例規改正などを行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

これをもちまして、会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時31分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、オ、久喜市学校給食審議会の答申についての報告でございます。

報告の内容につきましては、学校給食課長よりご説明いたします。

学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） それでは、教育長報告オ、久喜市学校給食審議会からの答申についてご説明いたします。

教育長追加報告資料の2ページを御覧ください。こちらは学校給食費の改定についての答申でございます。学校給食費につきましては、昨年からの物価高騰の影響により、食材の安定確保が難しくなっており、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供することは困難な状況となっておりますことから、令和5年7月14日付で久喜市学校給食審議会に諮問し、4回にわたり審議を重ねてまいりました。

審議の過程におきましては、食材価格が上昇している昨今の状況を勘案すると、必要な額への改定はやむを得ないということは全ての委員さんが当初から一致した見解でございました。その上で、保護者負担や今後の物価上昇見込みを考慮し、令和6年度以降の学校給食費については、現在の学校給食費から約12%上乘せした額として、小学校に

については1食当たり273円で30円の増額、月額にいたしますと4,460円で510円の増額、中学校については1食当たり332円で37円の増額、月額にいたしますと5,580円で620円の増額となる答申を、令和5年11月16日付でいただいたところでございます。また、併せまして附帯意見として、地産地消や食育の推進を図ること、社会情勢等による見直しへの対応、保護者負担の軽減を図ること、保護者周知の丁寧な対応というところが添えられたところでございます。

現在、この答申に基づきまして例規の改正作業を進めているところございまして、今後の定例会において令和6年度以降の学校給食費について議案として提出させていただく予定でございます。

学校給食課からは以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回の改定によりまして、今行っております一部の公費負担というのは、なくなるのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 今の公費負担について、令和6年度当初予算については、まさに今予算編成の過程のところございまして、この中において検討させていただいているところでございます。

○委員（渋谷克美） 検討中ということで、どうなるかは分からないということですね。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（小林喜則） 今の段階ではまだ、こうなるというところはお示しできないところでございます。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ただいまご質問なしの声がありましたので、質問を打ち切ります。

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

#### ◎議案第69号

○教育長（柿沼光夫） 議案第69号を上程し、これを議題といたします。

議案書の1ページを御覧ください。議案第69号について提案理由の説明を求めます。  
教育部長。

○教育部長（野原隆） 議案第69号 令和5年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和4年度対象）についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおりとすることについて議決

を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（甲田栄二） それでは、議案第 69 号 令和 5 年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和 4 年度対象）につきましてご説明申し上げます。

議案書の別冊、令和 5 年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和 4 年度対象）素案の 1 ページを御覧ください。

初めに、1 の点検・評価の趣旨でございます。教育委員会の事務に関する点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、報告書の作成、議会への提出、さらには公表が義務づけられております。

次に、2 の点検・評価の対象及び方法でございます。①の点検・評価の対象でございますが、点検・評価の実施に当たりましては、久喜市教育委員会で策定いたしました平成 30 年度から令和 4 年度までを計画期間とする第 2 期久喜市教育振興基本計画で設定した数値目標と同計画の令和 4 年度実施計画で示した取組みにおける進捗状況を点検・評価の対象としております。

2 ページへめくっていただきまして、ページの上段にございますが、②の点検・評価の方法につきましては、第 2 期久喜市教育振興基本計画で設定しました 58 の数値目標は個々に実績値を明らかにし、目標値に対する到達度合いを数値化することで達成率を示し、達成度による点検・評価を実施いたしました。

また、同計画の実施計画で示しました 241 の取組みは、個々に取組内容を明らかにし、自己点検・評価として成果と課題を分析し、達成度を明らかにした上で、今後の方向性を示す形で一覧にまとめて点検・評価を実施いたしました。項目ごとの点検・評価の結果につきましては、12 ページ以降になりますが、7 つの基本目標ごとに章立てをし、初めに見開きで概要や学識経験者の意見等を記載し、次のページ以降に数値目標における点検・評価調書並びに取組における点検・評価調書として一覧表の形式で掲載をしております。

この点検・評価を実施するに当たりましては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用することとし、元久喜市立久喜小学校長で東京学芸大学教職大学院特命教授の田村俊一氏と、元久喜市立久喜中学校長で平成国際大学特任教授の関泰彦氏の 2 名からご意見、感想等をいただきました。なお、このご意見、感想等については、令和 5 年 10 月 13 日に開催いたしました点検・評価の会議において頂戴し、見開き概要等のページに基本方針ごとに取りまとめて掲載をさせていただきました。

次に、2 ページの中段以降、3 の点検・評価結果の構成でございます。点検・評価結果につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、12 ページ以降に基本目標ごとに章立てし、結果を掲載してございます。また、点検・評価調書の見方につきましては、3 ページに記載してございますが、達成度評価の段階指標を設定した上で達成度の評価を実施

いたしました。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。初めに、1の教育委員会の構成でございますが、令和4年度の教育委員会の構成員の一覧を掲載いたしました。

次に、5ページから10ページにかけて、2の教育委員会会議の開催状況でございます。令和4年度は、定例会を計12回開催しており、開催日と審議内容等の一覧を掲載いたしました。

次に、10ページ、3の総合教育会議の開催状況でございます。地方公共団体の長が主催する総合教育会議は、令和4年度に2回開催されており、開催日と協議・調整内容の一覧を掲載いたしました。

最後に、同じく10ページから11ページにかけての4の教育委員会委員の教育施設訪問状況でございます。令和4年度は、教育委員会会議に合わせ、久喜市立鷺宮中学校及び久喜市立学校給食センターを訪問いたしました。

以上が、簡単ではございますが、教育委員会の事務に関する点検・評価に当たりましての概要でございます。12ページ以降に掲載いたしました基本目標ごとの数値目標における点検・評価と実施計画で示した取組における点検・評価の内容につきまして、本来であれば一つ一つご説明申し上げるべきところでございますが、事前に資料を配付させていただいておりますことから、具体的な説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第69号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） それでは、2点ほど伺います。

109ページの施策5の図書館サービスの充実、具体的施策としましては、久喜市立図書館の基本的運営方針の効果的な推進、そしてその中の数値目標名としてレファレンスに対する利用満足度というのがあります。これは令和4年度の目標値60%に対しまして、実績値が50.5%と、令和3年度の実績値よりも低くなっています。この利用満足度とは、そもそもどういった内容でアンケートを行っているのか、お伺いしたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（野間口研道） レファレンスサービスにつきましては、図書館の提供する各種サービスの中でも非常に重要な、そして必要不可欠なサービスであると認識しております。毎年指定管理者が実施している利用者アンケートの中で、レファレンスによる利用満足度についての項目を設け、調査しているところでございますが、令和4年度の実績値が50.5%となり、目標を達成できなかったところでございます。この結果につきましては、私どもも非常に重く受け取っているところでございます。

この結果を受け、指定管理者による司書の研修の実施はもちろんですが、利用者への積極的な声かけや問合せの対応、さらには国立国会図書館が構築しているレファレンス共

同データベースへの参加による事例などの活用などにより、図書館職員のレファレンススキルのさらなる向上を図り、さらなる図書館サービスの充実に努め、より快適で利用しやすい図書環境づくり、図書館づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 令和3年3月に久喜市立図書館の基本的運営方針というものが作成されていますが、この中の3ページの(3)にレファレンスサービスというのがありまして、この中ではレファレンスサービスの満足度について8割以上の利用者が満足、どちらかといえば満足というふうに回答していると書いてあるのですね。ですから、この時点で8割の方が満足しているのが、どうして令和4年度に50%までいきなり下がってしまったのか、それが理解できないので、そのアンケートの内容と伺いますか、どのように50.5%という数字が出たのか、具体的に教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課係長。

○生涯学習課係長（長谷川智子） アンケートにつきましてご説明いたします。

市立図書館が指定管理者制度を導入しておりまして、その指定管理者が行っているウェブアンケートから集計いたしました。点検・評価報告書の数値は、レファレンスサービスを利用したことがない人を分母に入れていることから、こういった数字になってしまったということでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 利用していない人を分母に入れているからということなのですね。そうすると、判断のしようがないという人が入っているわけで、この数字というのは実態を反映していないのではないのでしょうか。実際利用されている方の8割ぐらいの方が満足しているのだとすれば、この乖離というのはこの事業を運営していく上で実際を正しく捉えていないのではないかと、そういう気がいたします。ですから、今後この評価の仕方というものをもうちょっと検討されてはいかがかなというふうに思いました。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課係長。

○生涯学習課係長（長谷川智子） ご意見を賜りましたので、今後、調査・集計の仕方について検討してまいりたいと思います。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

諸橋委員。

○教育長職務代理人（諸橋美津子） 35ページの不登校についてなのですが、小・中学校ともに令和4年度の不登校児童生徒がかなり増加したという印象があります。学校によってはクラスに1人は必ずいるような状態といったところもあり、一方で別の学校では不登校の生徒が少ないということもあると聞いているのですが、専門家から見て、そういった不登校児童生徒の増加する理由、背景などについて、研究等はされているのでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） お話のとおり、学校によって非常に不登校が増えているというところで、そこは専門家チーム等を派遣しながら、状況を把握しているところではございます。不登校になる要因については一概にこれという具体的な事例というのはまだ見えていないところではおりますし、一人一人に寄り添って、それぞれを把握していくということが不登校対策の第一歩だと思っておりますので、型にはめず一人一人に向き合いながら対応していくということで、今取り組んでいるところでございます。
- 教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） いろいろな事情があると思いますが、子ども自身ではなくて、家庭の事情とか保護者との関係性ということも十分考えられると思うので、保護者のケアなど、そういったところにも注目していくと解決策になるのかなと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
- 教育長（柿沼光夫） 指導課長。
- 参事兼指導課長（飯野純子） 指導課においては、スクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーが、子どもだけではなく保護者の相談窓口としても門戸を開きながら対応しております。諸橋委員がおっしゃるとおり、学校と家庭が連携するということが、不登校対策には非常に重要だと考えておりますので、ご意見をいただきながら今後も家庭も交えながら進めていきたいと思っております。
- 教育長職務代理人（諸橋美津子） 分かりました。
- 教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。  
各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。  
よって、議案第 69 号 令和 5 年度教育委員会の事務に関する点検・評価（令和 4 年度対象）については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。  
以上をもちまして本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。
- ◎その他
- 教育長（柿沼光夫） 日程第 5、その他の次回の定例会についてでございます。  
開催日の案について、事務局よりご説明いたします。  
教育総務課長。
- 教育総務課長（甲田栄二） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。  
今回は、令和 5 年 12 月 20 日水曜日、午後 1 時半から、会場は鷺宮総合支所 4 階、407・408 会議室で開催することをご提案申し上げます。
- 教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は12月20日水曜日、時間は午後1時30分から、会場は鷺宮総合支所4階、407・408会議室とさせていただきます。詳細は、追って事務局よりお知らせいたします。

午前10時49分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和5年11月定例会を閉議、閉会といたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和5年12月20日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 渋 谷 克 美